

事務事業評価表 平成24年度

政策 豊かさ創造性を育む生涯学習環境の充実
 施策 子どもの可能性を伸ばす教育の充実
 基本事業 施策の総合推進

事業名 **特別支援教育就学奨励費**

[0952]

部名	教育部	事業開始年度	平成23年度	実施計画事業認定	非対象
課名	学校教育支援室	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市内小中学校特別支援学級及び通級指導教室に通学する児童生徒の保護者</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>経済的な理由で児童生徒の就学に必要な経費を捻出することが困難な保護者を助成することにより、児童生徒が等しく義務教育を受けられるようにする。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>特別支援教育就学奨励費が必要な保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費、通学費等を支給する。</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度当初
対象指標1	市内小中学校特別支援学級及び市内小学校通級指導教室に通学する児童生徒の保護者	人			211	247
対象指標2						
活動指標1	特別支援教育就学奨励費申請者数	人			118	128
活動指標2						
成果指標1	特別支援教育就学奨励費認定率	%			55.9	51.8
成果指標2						
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	0	0	3,652	4,595
正職員人件費 (B)		千円	0	3,224	2,408	2,428
総事業費 (A) + (B)		千円	0	3,224	6,060	7,023

費用内訳	
23年度	扶助費 3,652千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	少子化及び雇用状況等の悪化 少子化により 児童数が減少しているが、雇用状況の悪化や離婚数の増加に伴い、低収入の世帯が増加しているため、認定者数が増加している。
--------	--	-------------	--

23年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由
・
根拠は？

学校教育法19条により経済的な理由によって就学困難と認められる学齢児童及び学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」と定められている。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由
・
根拠は？

法律に定められた基礎的事務事業である。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでていない理由は何ですか？

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由
・
根拠は？

認定者増加により支給額は、増加傾向にあるが、特別支援学級の就学を実現に寄与していることから、事業成果は、上がっている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由
・
根拠は？

当事業により生活困難理由による不就学・不登校児童生徒は、既に該当しない状況となっている。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

ある

ない

理由
・
根拠は？

特別支援学級の就学児童生徒のほぼ全員が対象となる助成事業のため、特別支援学級の児童生徒の増加とともに助成費が増加する。児童生徒の増加傾向であるためコストの削減は、困難である。